

平成16年度第5回

熊毛地区地域審議会 会議録

日時 平成16年8月26日

場所 周南市 熊毛総合支所

東庁舎2階会議室

平成16年度 第5回 熊毛地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成16年8月26日(木)
(開会) 午前10時00分
(閉会) 午後12時05分
2. 開催場所 周南市熊毛総合支所 東庁舎2階会議室
3. 出席議員 (1) 田 崎 義 雄
(2) 西 田 加代子
(3) 竹 村 正 美
(4) 徳 毛 裕 之
(5) 塩 見 修 二
(6) 角 田 美彌子
(7) 大 山 超
(8) 徳 本 豊
(9) 村 川 哲 夫
(10) 増 原 靖 子
(11) 河 内 齊
(12) 柳 武 良 江
(13) 河 口 俊 彦
4. 欠席議員 (1) 中 川 研 一
(2) 山 下 和 恵
5. 出席職員 特別参与 大 田 良 充
熊毛総合支所長 木 谷 教 造
同 次長 堀 常 宗 城
市民生活課長 花 田 勝
地域振興課課長補佐 松 本 豊 一
同 担当 久 行 竜 二
同 担当 中 村 悟
6. 会議次第 別紙のとおり

7．会議経過 別紙のとおり

8．会議次第

(1) 開会

(2) 会議内容

周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)に係る
答申後の現状について
住居表示の概要について
農業構造改革特別区域制度について
市長に対する意見具申等について

(3) その他

(4) 閉会

9．会議経過

(1) 開会

(2) 大田特別参与 開会あいさつ

(3) 配布資料の確認

(4) 会議

(5) 閉会

10. 会議の内容

会 長： 7月20日に地域審議会の正副会長会議が開催された。熊毛地区の地域審議会におきましても、4回にわたりまして、諮問いただいた基本構想案についてたくさんのご意見を皆さんからいただき、集約して答申させていただいた。その答申に基づいて、策定委員会でまちづくり総合審議会への諮問案を協議し、ただいま審議をされているようである。本日は、まちづくり総合計画審議会へ諮問された基本構想案を委員のみなさんにご説明し、われわれが答申したものがどのように反映されているか、ご確認をお願いしたい。

事 務 局： （熊毛地区の地域審議会の答申に対し、基本構想案ならびに基本計画案がどのように変更がなされたかをまとめた表を説明。）

会 長： ただいまの事務局の説明により、なにかお気づきの点はございませんか。よろしいですか。

（異議なしの声）

会 長： それでは会議次第に従って、次は住居表示の概要について、事務局よりご説明をお願いします。

事 務 局： （住居表示の概要についての説明）

委 員： 新しい住居表示について発言したい。

まず一つめに、私は企業訪問をしているが、企業の住所が「周南市」になって、新南陽なのか旧徳山市内なのかさっぱりわからない。たとえば 区など、旧市町の名前を使わなくてもいいから、大きくくりをした住所の名称を使うようにしてほしい。

二つ目に、「住民の総意による、新たな町の境界・町名の決定」とある。これは一見、たいへん民主的な手続きのようだが、審議会等にかけると奇妙くてれつな名前が出てくることが多い。以前から使われてきた比較的良好によく使われてきた名前を尊重すべき。新しい市になったのだから、今まで使ってきた名前を払拭するという必要はないと思う。歴史もあり伝統もある町の名前を残し、おおよそ地域の見当がつくということにしてもらいたい。

それから、団地の丁名などの番号の配列が、規則的でない。ヨーロッパなどでは通りにちゃんと名前がついていて、通りの番地ということで家屋の表示が番号で打ってある。大変迷うことの少ない、合理的なものになっている。日本では丁目という配列が突如として変わるといことがよくある。

事 務 局： 住居表示に関する住民の方への説明会においても、周南市のあとに「熊毛」という名前を入れたほうがわかりやすいのではないかと、という意見はよく上げられている。一つの市になったので、「熊毛」などのイメージ

をなくしたいという思いもある。町名等の付け方は、審議会で決めるのではなく、地元の住民の皆様が独自に決めて、市に申込みをいただく。その後に審議会で協議される。審議会には地元の地域関係者も委員として多数加わっていただく。名前や区割りについては、実施基準に従い、あまりにも大きくかけ離れる場合には、市としてご指導させていただくことはあるが、市が勝手に決めるようなことはない。

委員： 1区、2区というような区制を導入できないか。

事務局： 区については、政令指定都市で適用されるもので、周南市の人口規模では不可能ではないかと思われる。

委員： 「周南市熊毛大河内」というふうに「熊毛」という言葉があればわかりやすい。

事務局： 現在、住居表示を検討されている地域があるが、その地域で「熊毛」という言葉を加えるかどうか、地域の方々に検討し決めていただくことになる。

会長： 住居表示については、地域審議会で議論することではなく、住居表示を検討している地区において、協議されるものである。本日は住居表示の仕組みについてご説明をいただいたが、以上で住居表示についての議事を終了したい。

続いて、農業特区についてであるが、本日は農業特区とはどういうものかを、委員の皆様にご説明申し上げ、理解を深めていただきたい。

事務局： （熊毛地区の農業の現状、農業特区についての説明）

会長： 農業特区については、皆さんあまり聞きなれない言葉だと思う。委員の皆さんに農業特区の理解を深めていただくということで、ご説明をさせていただいた。農業特区について地元からの要望があれば市長に対して認定の建議をするということもあるので、もしそうなったときには、ご参考にさせていただきたい。

会長： 次に、市長に対する意見具申等についての議事に移る。事前に委員の方から意見書をいただいている。資料は手元に配布をしているが、それぞれの意見書について、ご提案された各委員より、意見書のご説明をしていただき、その後で審議会としての協議を行いたい。今日すぐに皆さんの意見をまとめるというのは難しい。事務局により皆さんの意見をまとめ、意見具申の素案を作成し、来月の中旬をめどに審議会を開き、協議して成案としたい。では、意見書の説明を一人ずつお願いする。

委員： （意見書の説明）

委員： （意見書の説明）

委員： （意見書の説明）

委員： （意見書の説明）

委員： （意見書の説明）

- 会長： 以上、あらかじめご提出くださった意見書について、委員さんからご説明をいただいた。事務局で集約し、素案を作成して、次回の審議会でご協議したい。これまで出された意見に重複しないもので、他に委員さんからご意見はありませんか。
- 委員： 市長はいろいろお考えになって、周南市が定着するための、さまざまな事業の実施を苦勞してなさっているというのはわかる。ことに市議会でいろんな意見を受けて、それに対応しながら、周南市として良いことと思われることを判断されて施策を推進されていると思うが、残念ながら、河村市長が何をお考えになって、どのような政策決定をされたか、ということについての細かいことが伝わってこない。委員さんの意見書の中にも、財政的に苦しい、厳しいということについてよくわからないということが挙げられていたが、あまりきれいごとでなく、こういう問題がある、こういう意見がある、それに対して私はこう判断して、こういう政策を取り上げたいと思う、ということ定期的にまとめて、みんなの目に触れるような形で公にさせていただきたい。特別参与も、その作業に大いに協力していただいて、新市の政策決定に、こういう判断で市は取り組もうとしているということ、市民にわかるような形で定期的にはっきりと示していただきたいと思います。
- 委員： 熊毛地区に来た知人に、熊毛のどこを案内し、どこへ宿泊してもらおうか、と考えることがしばしばある。すでに意見書にも挙げられているが、観光めぐりができるようなルートがあると非常にありがたいし、検討してもらえないか。
- 委員： 徳山の中心市街地について、再活性化が望まれているということであるが、どうして衰退したのかよく考え、その反省に立って、あるいは新しい形で活性化できるのかということをよく検討して、貴重なお金を投資してほしい。
- 会長： 時間も押してきた。いろいろご提言をいただいたが、すでに答申の中に含まれた問題や重複したものもある。事務局で交通整理し、まとめて、素案を作成していただき、次回の審議会でご検討したい。そういうことでよろしいでしょうか。
- 委員： （異議なしの声）
- 会長： すでに予定時間を過ぎてしまったが、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

上記は会議の経過の要点を記載したもので相違ない。

平成16年 月 日

熊毛地区地域審議会 会長